第１１回鳥取市行財政改革推進市民委員会・会議概要

日　時：平成 30 年 1 月 19 日（金）　午前 10 時 00 分から正午
会　場：鳥取市役所　第二庁舎５階　第１会議室
出席者：≪委員≫
山下 恭史　委員長、山下 博樹　副委員長、倉持 裕彌　委員
清水 はるみ　委員、石畑 美幸　委員、玉木 真人　委員
野口 秀治　委員、福山 裕正　委員、吉永 昇平　委員
≪鳥取市≫
事務局／河口行財政改革課長、河上行政経営係長、藤原主任、岩田主任

会議概要（事務局による要約）

１．開会

河上係長：

それでは定刻となりましたので、これより、第１１回行財政改革推進市民委員会を開催いたします。本委員会の設置要綱第５条第２項に、「委員会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」と規定されていますが、本日は全１０名のうち９名にご出席いただいておりますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。では山下委員長より開会のご挨拶をいただきます。

２．あいさつ

山下恭史委員長：

みなさんあけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いします。

年が明けましてから、私もいろいろな団体の新年会に出席させていただきましたが、その中で出てくる話としては、日本銀行の金融政策ですとか行政の公共投資という施策に支えられて、好調という言い方ができるかは難しいですが、一定のレベルは保っているということで、皆さん比較的穏やかに新年を迎えられているように思われます。

直近の鳥取県の経済指標等を見ると、生産活動あたりの先行指標が少し足踏みをしている状況が見えております。これはよく話題にも上りますし皆さんの実感としてもあるかと思いますが、人手不足が生産活動のところに少し影響を及ぼしている面もあるのかなと私は捉えております。そうは言っても消費については緩やかながら堅調に推移しておりますので、このまま進んでいければなと思っております。

この４月には鳥取市は中核市に移行ということで、この山陰東部圏域全体のけん引役という新たなステージに上っていただき、地域の活性化がなされていけばなと思っております。

この委員会も今回と、あと３月に予定されております委員会ということで、都合あと

２回となりました。今日はお手元にあります評価報告書の最終案を見ていただいて、これで良いということになれば、私と副委員長で市長さんに報告書を提出していきたいと思っております。最終の３月の委員会ではその報告会の内容について皆さんにフィーバックしていきたいと思います。

また、本日時間があれば次期に向けての課題等も話し合うことができたらなと思っております。現在の委員の任期は、今年度で満了となります。私も含めて次年度以降、このメンバーが引き続きということではありませんけれども、２年間に渡りこの委員を務めてきていただいた中で、進行ですとか協議の対象といったものについて、次期に引き継げるような形の意見交換ができればと思います。

というところですが、ひとまず今日は外部評価の報告書の完成を迎えたい。年度途中で交代された委員さんもおられますので、どうしてもここが腑に落ちないということでありますとか、あるいは自分の意見が掲載してあるけれども少し表現が違う、もしくは客観的に数字が違うということがあれば直してまいりましょう。委員会の総意の上での報告書としていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

河上係長：

ありがとうございました。それでは以後の進行は山下委員長にお願いいたします。

３．議事

山下恭史委員長：

ではお手元にあります外部評価報告書の案ということで進めて行きたいと思います。まずは事務局の方から資料の説明をお願いします。

岩田主任：

はい。それでは事前にお送りしております外部評価報告書案という資料でございますが、こちらは、中間報告までで一度まとめていたものと、委員会の後半で皆様にご議論いただいた６つの実施計画に対するご意見など全てを取りまとめたものです。

（報告書案 P1～P3 を説明）

山下恭史委員長：

はい、ではここで一旦区切らせていただきます。ここのところは以前この委員会の中で総意として取りまとめさせていただいて、中間報告という形で既に一度市に提出しているものですが、最終的に、中間報告以降の協議内容等を含めまして修正したものです。これについて、付け加えることや、表現がおかしいというところがあればご意見いただきたいですが、いかがでしょうか。

山下博樹副委員長：

改めてみたところ、あれっと思うところが何カ所かありましたのでよろしいですか。

まず２ページの「２．委員会の内容」の（１）なんですが、「実施計画の評価」と

なっていますが、私たちがしたのは、市の職員さんが実施計画に対し自己評価した結果が妥当かどうかを再評価したわけですよね。計画そのものを評価したわけではなかったと思うので、この表現でいいのかなということが１つあります。

次にそのすぐ下の表の評価対象の説明文章に「統合により廃止」という表現がありますが、統合と廃止は意味が違うので、統合なのか廃止なのかどちらかで良いのかなと思います。

それから同じ表の評価方法の説明文章に「進捗状況を評価した。」とありますが、ここも初めにお話ししたとおり、進捗状況ではなく、自己評価の妥当性を評価したと思います。

正確に表現するとそれぞれこのようなところかなと思います。以上です。

山下恭史委員長：

これはそのように修正しましょう。おっしゃる通りだと思います。

私からもひとつ。この委員会を立ち上げる時に、事務局から言われていたのが、この行財政改革大綱にある３つの総合目標が実現できるように、例えば税収増というような観点での評価といいますか、議論を重ねていただいて、新しい何かを生み出してくださいというご要望でした。最終的にはそこまで至らなかったなと思っておりまして、その点ではこの報告書が、当初事務局が望まれていた３つの総合目標へのアプローチが少し弱かったかなと感じております。各実施計画が総合目標を念頭に置いて決められたところと、そうでないところもあったようですので、それを結び付けていく作業がちょっと難しかったかなと思っております。そのあたりに関するコメントを盛り込むかどうかは、また考えさせてください。

清水委員：

ちょっと誤解していたらいけないので確認させていただきたいのですがよろしいですか。私は評価をする際に、過去の実績を踏まえて意見を述べて、それをこれからどうよくしていくかという見方でコメントしていました。担当課が良かったと思っていても、結果が出ていなければその事業は良い評価にはならなくなるわけですよね。その辺のところが、少し伝わりにくいかなと思ったんですがいかがでしょうか。

山下恭史委員長：

まず、「２．委員会の内容」の（１）を見てみましたら「実施計画の評価」となっているんですけれど、先ほど副委員長が言われたのは、私たちがこの行財政改革大綱の実施計画そのものを評価したかと言うとそうではなかったということです。この実施計画は既にできていて、担当課さんで実施されているので、それが良い悪いということはしていないはずなんです。各実施計画に基づいた個々の評価シートがありましたよね、平成２８年度の実績はこうですとか平成２９年度はこういうことをしますというものが。委員会ではこの評価基準となる目標が良いのかどうかということも議論しましたが、あくまでも、担当課が作った中間評価時点での進捗状況をベースに議論

してきたということは間違いないと思います。全ての実施計画の進捗状況について、ここは順調ですとかここは遅れていますということは、最後の資料でしていますが、行財政改革大綱そのものについての評価はしていないので、２ページの（１）の書きぶりには改善の余地があるのではないですかというのが先ほどの副委員長のご意見でした。それについては私もその通りだと思ったので、あとで事務局と協議させてくださいという風に申し上げたところです。

清水委員：

私たちは、担当課の資料を基に、効果がないところはどうしたら良いのかとか、そういう議論をして評価したと思うんですが。

山下博樹副委員長：

当初それぞれの担当課が計画を立てて、取り組みをされて、実績なり取り組みの結果なりが、中間段階でここまでできていますよということで、それに対して概ね達成しているとか遅れているとかということを担当課自身が自己評価しているわけですよね。それを私たちが、その実績と担当課評価のつじつまが合っているか、少しおかしいんじゃないかとか、計画そのものもおかしいのではということを、巻末資料にある「市民委員の再評価」にあるようにまとめているんです。私たちが全体を通してやったのは、担当課の自己評価が妥当かどうかをチェックしたという、そこの部分だけですよね。そのあとに１０の実施計画をピックアップして掘り下げて議論しましたけれど、全体についてはざっと見たというだけです。確かに清水委員の言われるように、本来の再評価とは違ったコメントも出てきていたわけですから、それをこの報告書の中に盛り込むのが良いのかどうか、あるいはどのように表現できるのかというは、また事務局にお考えいただけたらいいのかと思います。

清水委員：

私たちがたくさん資料をもらって、実績の数字なんかも確認しながら議論したのは評価ではないですか。

山下恭史委員長：

その部分についてはもちろんしましたので、２ページの（２）にあるように、分けて書いてあります。それぞれの評価結果についても、４ページ以降に前回までの議論も含めて掲載されていますので、事務局から引き続き説明いただきましょう。

岩田主任：

はい。それでは先ほどの続きをご説明します。報告書案の４ページ以降が、ただ今お話に挙がっておりました、個別の実施計画に対してより深く、資料も見ていただきながら皆さまに外部評価いただいたものになります。まずここ以降の資料の構成ですが、４ページの「外国人観光客による口コミ情報発信の促進」というものから７ページの「砂像のまちとっとりの推進」までの４つの実施計画は、この委員会の前半で皆さまにご議論いただいて、一旦、中間報告としてまとめてあるものです。そして８ペ

ージ以降が、前回までご議論いただいた残り６つの実施計画に関するものです。

では１つずつご説明します。

（報告書案 P4 を説明）

山下恭史委員長：

はい。それではここについて、修正点などご意見があればお伺いします。

無いようでしたら次に進みます。５ページの説明をお願いします。

岩田主任：

はい。それでは５ページをご覧ください。

（報告書案 P5 を説明）

山下恭史委員長：

どうでしょうか。よろしいですか、では次をお願いします。

岩田主任：

はい。それでは６ページ目の説明をいたします。

（報告書案 P6 を説明）

山下博樹副委員長：

１カ所よろしいでしょうか、誤字だと思いますが、手段のところに「魅力『春』地元産品」とありますが、「魅力『ある』地元産品」かと思われます

岩田主任：

失礼いたしました。ありがとうございます。

山下恭史委員長：

他にはありますか。良ければ次に移ります。

岩田主任：

はい。続きまして７ページをご覧ください

（報告書案 P7 を説明）

山下恭史委員長：

どうでしょうか。こちらもよろしいようでしたら次に行きます。

岩田主任：

はい。では次は８ページ目です。ここからがこの委員会の後半、中間報告以降に皆さまでご議論いただいた６つの実施計画の内容になります。文章につきましては、前回の委員会でご説明しましたので、お手元の資料は前回にご意見いただいた部分について修正したものとなります。修正箇所は文章に網掛けと下線を引いておりますので、それら修正箇所についてご説明します。

（報告書案 P8 を説明）

山下恭史委員長：

はい。まず私からよろしいでしょうか。総評のところに「手法の見直しが必要と考える」と書いてあって、本文の最後には「手法の見直しを検討してはどうか」と一歩

下がった表現になっているので、ここは合せた方が良いかと思います。委員の皆さんもほぼ、続けるなら手法を見直しなさいという意見だったと思いますから、本文も「手法の見直しが必要と考える」と同じ文言にしていいただきたいです。

福山委員：

そうですね、その方が強い言い方ではっきりしますね。

山下恭史委員長：

そのほか、意見・提言の内容が前回の発言を受けて修正していただいておりますが、これでよろしいですか。もちろん修正していないところも含めて、ご意見あればお願いしたいと思います。

よろしいですか、では次行きましょう。

岩田主任：

では９ページをご覧ください

（報告書案 P9 を説明）

山下恭史委員長：

よろしいですか。では次お願いします。

岩田主任：

はい。１０ページをご覧ください

（報告書案 P10 および[別添]確認資料を説明）

山下恭史委員長：

はい。事務局から説明をいただいたところですが、どうでしょうか委員の皆さま。

山下博樹副委員長：

意見・提言の４番の最後の２行ですよね。ここについてもう既にやられているのであればカットしても構わないかと思いますが。

福山委員：

まあ答えも出ていますし、良いんじゃないでしょうかここの表現は。やってはいるけれど内容が悪いというようなことではないですし。

山下恭史委員長：

このままでいいということですか。他のご意見はありませんか。無いようでしたら書いてあるとおりで行きます。

では次は１１ページです。

岩田主任：

はい。では１１ページをご覧ください。

（報告書案 P11 を説明）

山下博樹副委員長：

総評の修正箇所のうち上の方の下線の最後に「何らかの取り組みは求められていると考えられる。」と言っておきながら、もう一方の修正箇所では「事業廃止」という

言葉を並べてしまうと、自己矛盾が生じてしまいませんか。ちょっとつじつまが合わない印象を受けてしまいますね。

福山委員：

厳密にいえばそうですね。婚活のような成果の上がることを考えてもらいたいということでしょうけれど。費用対効果も考えながら。

山下恭史委員長：

何らかの取り組みは求められているけれども、今の取り組みに関しては抜本的に見直しをする必要があるんではないでしょうかということですね。

山下博樹副委員長：

議論の中で、何らかの取り組みを市がするのかどうかという話だったわけですよね。県もやっているし市もやっているという中で十分な効果が挙がっていないのであれば見直すか取り止めるかという結論だったと思いますけれど。個人的な事柄に税金を投入すべきでないという意見もあったということでしたが。

福山委員：

これで良いんじゃないですか。何らかの取り組みは考えないといけないけれど、今のままでは費用対効果も良くないから、この婚活というやり方に対しては取り止めもありうるよと。

清水委員：

人口減少というのは、婚活で解決できるようなものではないわけですよね。この文章を読むと、婚活をすれば人口が増えるような論調に見えてしまいます。人口減少を食い止める要素として、こういうことにも取り組んでいるというのであればいいですけれど。

山下恭史委員長：

書きぶりの問題だと思いますね。鳥取市さんもこれだけをやっているわけではなくて、不妊治療制度をやられていたり子育て支援もやられていたりしますが、これらは全部、人口増加に向けて子育てがしやすい環境を作っていくということなんですよね。その中で、そもそも結婚しないと日本の場合は特に人口増加に結び付きにくいというか、その出発点だと捉えられてこの取り組みをされていると思います。ですからこれが人口減少の抜本的な対策だよということではなしに、たくさんある人口減少対策の一つであるという風に少し書きぶりを検討しましょうか。

福山委員：

確かにそうですね。

山下博樹副委員長：

「妊娠、出産、子育てへの取り組みのほか」と書いてあるから、その中の一つだということは伝わらないことはいですけれど、まあその方が分かりやすいかもしれませんね。

山下恭史委員長：

そういった意見もありましたのでそのように考えましょう。

山下博樹副委員長：

それと、細かいところですが、今の「子育てへの取り組み」と言ってしまうと、なんだか子育てを市がやっているみたいな文章になってしまうので、「子育てへの支援の取り組み」ですよね。

福山委員：

そうですね、支援でしょうね。

倉持委員：

よろしいですか。先ほど副委員長が言われたご指摘について、私も少し気になっているんですが、やはり「何らかの取り組みは求められている」と言いつつ、最後のところでひっくり返してしまうのはあまりよろしくないかなと思います。中でも特に、下の部分の表現に「結婚という個人的な事柄に対し税金を投入すべきではない」というのは、かなり強いうち消しをしている表現ですし、これをあえてこの委員会として出すというところに、ある種の恣意性のようなものも下手をすると含んでいるなという気もしなくはないですよね。たぶんこういうまとめをする上で、前段の部分をそんなにこの委員会としては積極的に認めているわけではないんだよという意味合いも含めてこれを出していると思うんですが、もしもいろいろな捉えられ方をする危険性があるのであれば、この意見は敢えて掲載せずに済ましてもいいのかなと思います。

それから、この後ろの「実績を見ると、目標に対する成果が大きいとは言い切れない」というところですが、言い切れないくらいだと委員会の意見としてふわっとしてしまいますので、「目標に対する成果は不十分である」くらいにしてしまうと、前の意見もちょっとからめとる形で否定的な意味合いが出せるかなと思います。そんな表現に変更したらいかがかなという提案をさせていただきます。

山下恭史委員長：

他の委員さんいかがですか。

福山委員：

「将来的な事業廃止」っていう文言が書いてあるだけでも大きな提言をしたことになるんじゃないですか。

山下恭史委員長：

ではこの後段のところの表現を、倉持委員が言われていた「結婚という個人的な事柄に対し税金を投入すべきではない」というところを削除して、「実績を見ると目標に対する成果は不十分であるとの意見もあったことから」という風にしますか。

それから前段のところですが、総評のところでは「抜本的な見直しが必要と考える」という風にしてあるので、これを活かして、議会や地域づくり懇談会でもこのことへの要望が出てきているけれど、それはわかってはいるんだけれども抜本的な見直

しが必要と考えるという風に言い切ってしまう書き方もあるかもしれませんね。

山下博樹副委員長：

その方が表現としては良いでしょうね。スムーズに読める感じがします。

福山委員：

議論しているときのみんなの意見としては、１千万以上かかっていると聞いて、それはちょっと考えないとという感じでしたからね。

山下恭史委員長：

では良いですかそのような格好で。確認でもう一度言いますけれど前段の部分のところは「また、議会や地域づくり懇談会でもこのことへの要望が出てきてはいるが、抜本的な見直しが必要と考える」という風に言い切ってしまうということで。それと一番最後のところは、個人的な事柄に云々というところを削除して、「なお、委員会での議論においては「目標に対する成果が不十分である」との意見もあったことから、将来的な事業廃止や県との統合の可能性も念頭に置く必要がある。」ということにしましょう。申し添えるは削除して言い切りにしましょう。よろしいですか。

では次に行きます。

岩田主任：

はい。次は１２ページになります。

（報告書案 P12 を説明）

山下恭史委員長：

いかがですか。

山下博樹副委員長：

修正部分に「利用する可能性のある保護者にアンケートを取る」というのはどうやってアンケートを取るんでしょうか。可能性のあるというのは。

岩田主任：

病児・病後児保育のチラシをお配りしているというのが、保育園でされているという話がありましたので、するとすればその時にということは考えられるかと思います。

山下恭史委員長：

「保護者に」という風にしておいたらいいんじゃないですか。「利用する可能性の」というところまで書かなくても。かえってどうやって可能性を探ればいいんだということになりますし。

他にありますか。では次に行きます。

岩田主任：

では最後１３ページをご覧ください。

（報告書案 P13 を説明）

山下恭史委員長：

はい。まず修正点のうち、２は良いですよね。分かりやすい表現にしていただいたということなので。

その次が３のところです。これについてはさきほど副委員長とも話をしておりましたが、データとしてきちんとしたベースがあった上での意見というわけではないというところもあるので、委員会としての正式な文章に掲載するのはどうかなということでございました。

山下博樹副委員長：

これについては私がたまたま別件で入手した資料をざっと見て、感想的な意味合いも込めて発言したものでした。そもそもその資料もこの委員会で出されたものでもないですし、そのデータも私がきちんと時間をかけて精査して、分析したうえでということでもないので、前段の３行のところはできれば省いてもらった方が良いのかなと思っております。その下の２行は、地元に残って就職したい学生がどういう仕事をしたいと思っているのかというデータは参考になるでしょうから、若干文章の修正はいるでしょうけれど残していただいてもいいかなという感じはしております。

福山委員：

この理系と文系の割合の話は以前から出ています。私、用瀬の地域審議員もしていますが、よく出てくることなのでこの課題については記述を残していただきたい。

山下博樹副委員長：

先ほど委員長が冒頭のあいさつで、県内の製造業で人手不足があって、少し足踏みしているような感じがあるというお話をしてくださいました。そういう客観的なものがあるんであればむしろそっちの言葉を使ってもらった表現の方が良いかなと思います。

山下恭史委員長：

そうですね。ここは大学に進学して帰ってくる人をターゲットとした論調ですよね。ただ、働く場の確保という意味では、みんなが大学生かというと必ずしもそうではないですよね。この年末年始に私も誘致企業への挨拶に行ったりしましたけれど、そういった中で話をすると、そんなにたくさん理系の学生を取るかというとそうではないかもしれない。というのは、理系というと研究職とかエンジニアという方になるので、量的にそんなに多くないんですよね。例えば鳥取に研究開発の拠点を置いているかというと必ずしもそうではなかったりしますし、エンジニアということになっても、全体で数百人を雇用している会社でも、その人数の中で理系の大卒でそういった方が何人いるかといえばそんなに多くはないです。以前も同様の話をしましたけれど、そういう方は本社から一旦は連れてくるので、大卒のＵターンをすぐにまとまった人数とるかというとそうはならないんですよね。そう考えるとこの働く場の確保というのは意外と難しいんだろうと思いますね。ここは行政への提言なので、鳥取市さんが働く場の確保をどうやってできるかということになるんですよね。例えば鳥取市

さんが、あなたの企業で理系の学生１０人取ってくださいと言って、はい分かりました、プラスアルファで枠を用意しますという会社は現実問題不可能だと思いますので、この働く場を確保してくださいという提言が、実効性があるものになるのかどうかというところは考えないといけない。

福山委員：

ここの提言の目的はそこまで考えたものでなくてもいいと思います。今委員長がおっしゃったような内容が、ここがこうでこうだからというところまでではなくても、私たちとしては、鳥取を大きくするためにはこういう方向で取り組むのが大切だということですから、意見・提言としては残してほしいなと思います。その方が格式が高い提言になると思いますよ。私の意見としては。

清水委員：

ここで具体的に理系とか文系とか出していますけれど、鳥取県の今の現実を見るとソフト面のところはそんなにいらないですよね。委員長も言っておられましたけど。結局鳥取県ではハード面のところがすごく人が足りていないわけですから。私、先日ロボットの展示を見に行ったんですが、本当に人のいらない時代になっていくくらい、例えば福祉なんかでもロボットが入ってきているんですよ。ですからこういう具体的な言葉を出してまで理系の人が鳥取県にとって戦略として必要かって言ったら、なんだかそういうこともないように思います。だからそういうところでもう少しこの文章を考えた方が良いかなと思いました。

山下恭史委員長：

他の方のご意見も聞いてみましょうか。

倉持委員：

２点ほどあるんですが、まず１点目は今のお話の参考になるかどうかわかりませんが、実は今大学が自治体から何を突き上げられているかというと、県内就職率を上げろということなんですよ。県内就職率を上げるにはまず県内に就職先がないと上がりようがないんですけれど、今のお話を本当に根っこの部分まで掘り下げていくと、県内の働く場を確保するのは非常に難しいということですが、じゃあ大学はどこに行ったらいいんだろうというジレンマに陥ってしまうんですね。なので私から見ると、県内の就職率を高めようとか雇用の場を広げようということに対する議論がまだ十分じゃないのかなと感じます。そう考えると、こうした提言をしていくことでそれって可能性あるのかなという議論の１つのきっかけになると思うので、福山委員さんが言われたように、ある意味理想形ではあるけれども言っていって、どんどんお互いが言い合う中で着地点を見つけていくということは必要なのかなという気はしました。表現はどうするのが良いかというはちょっと別ですけれど、方向性としてはそこまで掘り下げなくてもいいのかも知れないなという気はしています。

それからもう１つ、私が言った４番については、最初の方の広報室さんへの意見・

提言の１番とかに十分含まれるんじゃないかと思いますので、取り下げていただいても良いかと個人的には思っています。

山下博樹副委員長：

ちょっと１つ質問といいますか。３番のところは、大卒を念頭に置いた文章なんですよね。この実施計画そのものは大卒に限った話ではないので、それにこだわらず広く県内の雇用だとかそういった視野で考えることもできるかと思います。今鳥取県は全国で一番大学進学率が低い県になっちゃっているんですけれど、そう考えると大学に行かない子も多い訳なので、要は大卒に限らない雇用と考えるともう少し違った書きぶりというかニュアンスもあるのかなと思います。

石畑委員：

先日、商工会議所の青年部なので、企業と行政の方と IUJ ターンの話をしておりました。この外部評価結果の手段のところに「鳥取市経済再生」ということが書いてあて、企業誘致というのも出てくるんですけれど、本来は地元の企業に高校生さんや大学生さんが入っていただくというのが一番理想なのかなと思います。それを考えた時に、やっぱり書くのであれば地元の企業に就職していただきたいなと。それがどんな分野であっても鳥取県東部の企業に就職していただきたいというのが大前提にあっての目標という書きぶりの方が本来は良いのかなと思います。県外の企業誘致も、本来はそれを含めたところであるべきだと思うので、今回のものでは難しいかもしれませんが、今後そういったことが評価としてあげられるのであれば、そこが最終的な目標なのかなと感じました。

山下恭史委員長：

さて、議論がいろいろ交わされておりますけれど、委員会の意見なのでこのままにしておきましょう。一応意見として出たのは間違いないので。

福山委員：

まあどう書くかだけのことですからね。総意として、こういう話も出たという中にあっては的を射ているとは思いますよ。決して外れてはいないと思いますよ。

山下恭史委員長：

それから４番のところ。倉持委員は削除しても良いですよという風には言われておりましたけれど、エリア採用という言葉は他のところにあまり出てこないので残しておいて、あとは書きぶりのところに、他部署と連携しながらというようなことを入れておきましょう。

福山委員：

そもそもエリア採用というのは具体的にはどういうことを言われるんですか。

山下恭史委員長：

転勤を伴わないとかですね。例えばこないだも新聞に出ていましたけれど、鳥取県の職員の応募が減ったとかいうのはですね、自分は鳥取県東部に住んでいるんだけれ

ど、県全体で採用されている職員なので、米子でも働かなければいけないことがあります。当然米子の方にも事務所がありますから、起こりうるんですが、そこは転勤したくないと。つまり自宅通勤可能なエリアで働くことができるような採用の仕方がエリア採用という意味になってくると思います。

清水委員：

この要素は大きいと思いますよ。最近の若い人はあまり出たがらないから。だから最近は市町村の方が人気があるそうです。

山下博樹副委員長：

東京や大阪に本社がある会社でも、鳥取支社から転勤がありませんよというものですね。

福山委員：

なるほど、そういう条件付きでということですか。こういう企業は結構できてるんですか。

山下恭史委員長：

大手のところは結構あるようですよ。

山下博樹副委員長：

二段階で、総合職というので転勤があるのと、一方は転勤はありませんよという。ただ転勤がない方は給料が少し安いですよとかいろんな工夫があるみたいです。

福山委員：

わかりました、ありがとうございます。

山下恭史委員長：

ですからここは他部署と連携してというのを途中に入れてそのまま残しましょう。

岩田主任：

そのままというのは、この場所でよろしいということですか。

山下恭史委員長：

良いんじゃないでしょうかここで。

玉木委員：

細かいところですが、「このように、望まれている職種などを分析して」とありますけれど、職種まで落とし込むと、分析しても鳥取市の方も動けなんじゃないかなと思いますが。

山下恭史委員長：

確かに私も難しいと思っています。

山下博樹副委員長：

そこの表記を「業種・職種」と併記してはどうでしょうか。

山下恭史委員長：

ではそのようにしましょう。

では一通り見てきましたが、最後の再評価シートは中間報告の時にできているものなので、今回は見ませんが、それ以外の１０の実施計画のところを議論しました。ここまでを通して言い忘れたことがあればお伺いします。

山下博樹副委員長：

はい。４ページの総評のところに「効果的な指標」という言葉があって、５ページのところには「適切な指標」という言葉があります。どちらかといえば「適切な」という方が正しいかなと思いますので、統一された方が良いかなと思います。

山下恭史委員長：

そうですね、効果的というよりは適切が良いかもしれませんね。そのようにしましょう。その他はありますか。

吉永委員：

９ページの実施計画のところが「不妊・不育休暇制度」になっているんですけれど、「不妊・不育治療休暇制度」が正しいかなと、たぶん文言が抜けているのかなと思いました。

山下恭史委員長：

そうですね、ここではちょっと省略されているようですが、確認して入れておいていただきましょう。

河上係長：

２ページと９ページで食い違いがありますので、改めさせていただきます。

山下恭史委員長：

評価シートの方は略さずに書いてありますので、そういったところはまた確認しておいてください。他にありますか。

山下博樹副委員長：

このタイトルなんですけれど、「行財政改革大綱外部評価」となっていますが、委員長が言われたように大綱そのものは我々見ていないんですよね。ですから実施計画の外部評価という風にしなくていいのかなと思いますが。目次の方にも「大綱実施計画」とありますし。

山下恭史副委員長：

そうですね、「大綱実施計画」という風にしましょうか。

河上係長：

はい。そちらも併せてそろえさせていただきます。

福山委員：

ちょっと質問しても良いですか。そもそもこの提言を出した時に、どの程度どのように参考にしていただいて今後の行政に反映されるかというのを、具体的に今までの例も含めて何かあれば教えていただけませんか。

岩田主任：

はい。個別の実施計画についてご意見いただいたものと、それから全体を通して書きぶりなどについてご指摘いただいたものが今回ございました。まず書きぶりなどに関しては、すでに事務局の方で、入力する際のマニュアルを作成して周知をしたりといったように、運用の中で修正できることは修正していっているという状況です。それから個別の実施計画についてですが、中間報告までにまとめていただいたものは、すでに担当課に流しておりまして、その時点でどのようにしますというのを当時皆様にも一度お返しさせていただきました。残りの６つの実施計画につきましても、同じように担当課に、委員さんからこのようにご意見・ご提言いただいていますというようなことを返しまして、次回、最終の委員会の時までに、現状こうですとか、今後このようなことを考えますとか、もちろん中にはできないですということもあるかもしれませんが、そういったお返事はお返ししたいと考えています。あとは市民委員会そのものとして過去の事例を申し上げますと、一番最初、この委員会のお願いに皆さまのところにお伺いした時に、少しだけご説明させていただきましたが、前任の委員会では補助金の事業などについてご意見をいただきまして、それを補助金適正化方針を作る際に反映させていただきました。

福山委員：

はい。とにかく活きていくというということを信じております。

山下恭史委員長：

先ほどの福山委員のお訊ねに関して、私の感想なんですけれど、この委員会というのは例えば国会の事業仕分けみたいに権力があるわけではないんですよね。あの方々は自分たちで決めたら、おかしいじゃないかと言って予算を通さなければいいわけですから、これはかなり強制力を持っておられますよね。ですがここの委員会はあくまでも市長さんに対して意見あるいは提言をまとめるということなので、過去、分野によっては聞いてもらえないというものもありました。これは、市長さんのレベルでできるところもあるけれど、例えば議会に対して意見を述べたこともあったんですが、そこは管轄範囲としてできないこともあったと思います。ですから、先ほどの説明にもあったように、担当課に対して行財政改革課さんが次の予算査定の時に念頭に置きながらするとか、直接の担当部署がそれを踏まえてやっていただくということにはなるでしょうけれど、そうは言ってもなかなｋできないというところもあったりします。それについて、次期の委員会メンバーがどのような構成になるか分かりませんけれども、例えば年度が替わってからの委員会で、どうなっていますかという風に報告を求めたこともあります。私たち市民委員会の提言がどのようになっていますかと。それで全然こちらの思惑と違う動きになっていた時に、もう一度議論しましょうと言ったこともあります。市と市民委員会は立場が違いますので、意見が分かれることもあるんですが、それでもそこはしないといけませんよというような議論がそういった

ときにできればいいんだと思います。

福山委員：

はい、ありがとうございます。

山下恭史委員長：

他にも何かございますか。無いようでしたら、外部評価報告書については皆さまからいただいたご意見をもう一度直してまとめていきたいと思います。内容についてはすでに議論が済んでいるので直すというのはどうかなとは思いますが、言い回しといったようなもので、もう少しお気づきの点があれば、市長への報告会が２月の中頃にありますので、それまでに事務局におっしゃってください。

４．その他

山下恭史委員長：

それから、本日はもう少し時間がありますので今後の話をしたいと思います。今日のこの時間と、次回が３月に予定されていまして、それが最終回ということになるのですが、そこで、事務局に対して来年度以降の委員会の話ができればと思っています。それは、今回の委員会の反省を踏まえて、こういう風な委員会の持ち方が良いんじゃないかとか、こういうテーマを検討したらいいんじゃないかとかといったことをですね、フリートークで結構なのでできたらと思います。特に無ければ無いで構いませんが、もしよろしければ何かいただければと思います。

山下博樹副委員長：

実施計画と言うのは５年でしたっけ、４年でしたっけ。

山下恭史委員長：

平成３１年度までの５年ですね。

山下博樹副委員長：

この委員会は２年ごとで、中間と最終という形で評価をしていくということですか。

岩田主任：

次期によって若干ずれることもありますが、概ねそのようなペースで委員会として話をしてきております。

山下恭史委員長：

今は平成２９年度の上期の実績は出ている状態ですか。

岩田主任：

そうですね。中間評価はしております。

山下恭史委員長：

なるほど、私たちの今年度の外部評価では平成２９年度の実績部分は全然見れていないわけですね。一応今までの議論のベースは平成２８年度までの実績と平成２９年

度の目標というものでやってきたということですね。

次回、中間時点の実績が入った評価シートは用意できますか。大変かな。

山下博樹副委員長：

７６のですか。

山下恭史委員長：

確かに多いかなとは思いますが、なぜかというと、次期の委員会のための議論のベースとなる参考資料にしてみようかなと思ったんですが。いかがでしょうか、今の手元資料では次期の参考になるものがないかなと。

実は平成２４年度からの委員会では都合４年間かけて、イベント補助金についての議論をやったんですよ。それは、合併から１０年ほど経つ中で、合併町と旧鳥取市とで不公平感はないのかということで見てみようとなったものです。数が多かったので分けて４年かけました。それまでは事務事業で予算の大きいもの等をピックアップして、なおかつ国の補助がほとんど占めているものなどは鳥取市ではどうにもならないですから、それらは除いてというやり方もしていました。

何かのご意見があれば。玉木委員さん例えば何かありますか。

玉木委員：

そうですね、よりタイムリーに見えるやり方ができればいいでしょうけど、なかなか難しいですよね。

山下恭史委員長：

そうですね、評価シートの進捗というのが結構ずれるんですよね年間のローテーション的に。

玉木委員：

実績のところも見てみると、２８年度が埋まっているところもあれば２７年度しか埋まっていないところもありますので、合っていないというところがありますよね。

山下恭史委員長：

民間だとあり得ないところなんですけど、そのあたりはちょっと難しいところなんでしょうけどね。

福山委員：

たくさんの実施計画があるなかで今回１０選びましたよね。その基準はなんでしたでしょうか。

岩田主任：

皆さまに諮って決めさせていただきましたが、最初のテーマ、中間報告までに議論した４つのものについては、全体の中で皆さまから興味のあるテーマを選んでいただいて、そこからピックアップしたものです。残りのテーマも基本的にはその考え方をベースにしていますが、これに加えて、人口増加など総合目標に関連するものはどれかということも含めて決めていただいたものです。

福山委員：

なるほど総合目標との関連ですか、わかりました。

次の３月２８日は２時間かけて総括をするということですよね。

山下恭史委員長：

冒頭にもお話ししましたが、来月の中頃にこの報告書を市長に提出します。そこでのコメントですとか、担当課に投げかけているものへの考え方とか、その中で進捗状況も分かるかもしれませんが、そういうものをお示しいただくということと、平成３０年度以降の第９期の委員会に向けて先ほど何かありますかと伺いましたが、この意見交換が、いわゆる申し送り事項が出来たらなと思っております。もちろんなければないで仕方がないので、それは次期のメンバーと事務局にお任せするということになります。

石畑さん何かありますか、次期に向けて。

石畑委員：

私は子育てもしておりますので、もし教育だとか文化的な分野で次回お話しいただけるのであればありがたいなと思います。それから委員会のメンバーも若い方、２０代とか何だったら１０代でもいいと思いますが、さすがに高校生はちょっと責任重たいかなと思いますけれど、少し年代をばらして違う目線の切り口で言っていただけると、まとめるのは大変でしょうけれど良いのかなと思いました。

山下恭史委員長：

まとめるのはなんとかなるかもしれませんが、出てくるのが大変かもしれませんね、若い方は仕事の中心だったりしますから。

石畑委員：

大学生でも最近はいろいろやってらっしゃったりしますので、そういう方がいらっしゃってもいいのかなと思いました。

山下恭史委員長：

はい。ということですので、検討してみてください。

清水委員：

これは要望ですけれど、いろんな審議委員会に参加していますが、行政が選ぶとやはり役職に付いておられる人が多いですよね。我々のように市民から出てくるというのは、鳥取市にものすごく関心をもって、鳥取市を良くしたいというか、そういうものが根底にありますので、もう少しそういう人を増やしていただけたらなという要望です。

福山委員：

私もいろいろな委員をやっていますけれど、この行財政改革というのは手ごたえのある委員会でしたね内容的に。おかげさまで勉強になりました。

山下恭史委員長：

他に特に無ければ、ほぼ時間となりましたので終わりにしたいと思いますが、事務局の方から何かありますか。

河口課長：

ありがとうございました。非常に良い評価をいただいておりまして、先ほどご意見もいただきましたけれども、これからじゃあこれがどう市の方に反映されるのかということがございましたので、何点か報告をさせていただきます。

行財政改革課はご存じのとおり財政も持っております。今まさに予算編成の一番重要な時期でございまして、政策決定をしておるところです。皆さまからいただいた意見はその中にできる限り反映をさせるように考えております。

例えば外国人観光客につきましては、今挙がっているもの以外に、関空から直接来るバスに補助金を出しているというような事業も取り組んでおります。これが、当初は 200 万～300 万ほどの金額でございましたが、今は 1,000 万ほどまで上げております。

こういったものも引き続きやっていきたいなと思っておりますし、砂の美術館の運営が、先ほど平成 28 年度に 44 万人ということでしたが、平成 29 年度は 40 万人になりました。減少傾向に歯止めがかけられなかったということでございまして、ただ、来年度からは指定管理者の利用料金制というものを導入します。民間の活力を入れるという風にしたいと考えておりまして、今準備に入っております。本来は 2 億 5 千万円くらいの使用料収入が鳥取市に入っていたわけなんですけれど、それを民間の指定管理者に出して、その中で運営していくということに変えてきております。いただいたとおりのご意見がどこまでできるか分かりませんけれども、これだけ歯止めのかからない減少傾向に対して抜本的な見直しをしたいと考えておりますので、ここにつきましても委員の皆さまの意見がしっかり反映できたのかなと思っております。

それから広報ですが、ご指摘のとおり抜本的な見直しがいるという風に考えておりますので、これについては予算をかなり増額して平成 29 年度取り組んでおります。すごい！鳥取市というピンクのウサギのものですが、こういうものがかなり評価が高くやっております。これに１億くらいの広報費を入れております。それから先日たまたまですが、本市の職員が押しだしましょう子といって活動していただいて、職員の中でも広報に対する考え方が変わってきています。これも皆さんからの意見が反映できたのかなと思っております。

それから不妊治療制度につきましては、以前から取り組んでいるわけなんですが、委員長の最初の挨拶にありましたように４月１日から中核市になります。中核市になりますと保健所業務が鳥取市に移管されます。この保健所では不妊治療関係業務のうち鳥取県でやっていたものと鳥取市でやっていたものを一括で中核市としてやることになります。これは４町分も含めて。これについてはご指摘にありましたように、申

請場所が二カ所にあって、同じような不妊治療なのにそれぞれの場所で相談をするということが無いように今調整をしておりますので、この辺についてもご意見をしっかり受け止めて行けるのかなと思っております。

それから放課後児童クラブは、これは一番重要な施策と考えておりますので、これも併せて、しっかりと指導、教育ができるように予算を組もうと考えております。

それから抜本的な見直しを求められた婚活サポートセンターについてはですね、もう予算を切るというところの話は一応できておりますが、ただこれも今民間の方に委託を変えて、中身を見直そうとしておりますので、その面でもう一度委員の皆さまの意見を聞いてですね、それでもだめならやめてしまうと、そういう権限をうちは持っていますので、それくらいの抜本的な見直しにかかりたいと考えております。

それから病児・病後児保育は市立病院でやっているんですが、実は利用がありません。それ以外の民間の病院もかなりありまして、こちらの方を充実させていきたいなという風に考えております。

そして最後、たくさんご意見いただきました経済再生・雇用に関係。これは待ったなしの事業ですので、これについてもしっかりと予算を付けながらやっていきたいという風に考えておりますので、ちょっと長くなりましたが、それぞれの取り組みの中でこれを活かしていきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それからこの報告書につきましては先ほど委員長も触れてくださいましたが、市長、副市長に提出していただくということになろうかと思いますので、それを受けて、行政の方でさらに改革を進めていきたい考えています。

皆さま本日はどうもありがとうございました。

５．閉会

山下恭史委員長：

はい。課長さん一つずつコメントをいただきありがとうございます。ではこれをもちまして第 11 回の委員会を終わりたいと思います。3 月の委員会が最後になりますので是非都合をつけてご出席いただければと思います。ありがとうございました。